

人口の動き

人口	4,055 人
世帯数	955 世帯
出生	2 人
死亡	0 人
転入	2 人
転出	5 人

(7月末住民登録人口から)

ひがし しらかわ 広報

第154号

発行

東白川村役場総務課
岐阜県加茂郡東白川町
TEL (東白川) 28

印刷

中部印刷株式会社

昭和47年8月25日発行

水車の 贈り物

夏休みのうちに
神土小中庭に水車
小屋ができ、こど
もたちは大喜び。

PTAの皆さん
が消え去ろうとし
ているのどかな風
俗を、こどもの心
の中に残そうと贈
ったものです。

—神土小学校でスナッパー—



の独立宣言

た将来計画に本腰

村では、ことし中に農業振興地域の指定を受けることになりました。農業振興地域とは、今後の農業を振興する地域を明らかにし、そのための補助事業や融資事業を集中的に実施し、農業生産地帯として整備していくものです。

指定を受けるということは、いわば農業の領土宣言をするものです。この制度の適用を受けることによって、私たちの村も今まで振興をはかってきた茶業、養蚕、畜産などの産業をより発展させ、農業村としての性格をはっきりさせることとなります。

そして、将来の方向づけが決まるとともに、土地利用や、農業近代化のための思いきった施策が行なえることとなります。

地域の指定は、魅力あるすばらしい農業地域を作りあげるためのもので、反面、村の農業者の理解と、ひとりひとりの将来計画の樹立など足なみをそろえることも、たいせつであるといえます。

農業振興地域
とは

昭和四十四年六月に国会で成立し、同年九月から施行になった農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、知事が現地調査と市町村との協議を行なったうえで定めるものです。

この制度は、今後の農業を振興する地域をあきらかにし、農業上の土地利用の方向を定めます。同時に、その地域が名実ともに近代的な農業を行なう条件である土地基盤の整備、農地保有の合理化、農業の近代化施設整備をはかるた

め、あらゆる農業振興に関する施策を総合的にすすめるようとするものです。

指定はなぜ必要か

わが国のいちじるしい経済成長によって都市への人口集中と工業開発、交通網の整備はすすんできました。

その反面、優良な農地が無秩序につぶされたり、農作業の非効率化や土地利用度の低下など、農業にとって好ましくない問題がしばしば都市周辺から農村へも波及してきました。

農業は農産物を安定的に供給し農家が他産業なみの所得を得るため、規模の大きい農業経営を育成する必要があります。

このためには、まず今後農業の振興をはかる地域をあきらかにし土地利用の高度化と近代化のための諸条件を強力に整備し、都市に負けない魅力ある農業地域を作りあげる新しい対策が必要となったわけです。

指定はどのような行なうか

地域の指定は原則として、市町村の全区域または一部ですが、五年

ぐらゐの間に全国三千が指定されます。

指定に必要な要件は

農業振興地域となるためには、次の三つの要件をみたさなくてはなりません。

第一にその地域内に今後およそ十年間にわたり農用地として利用する相当規模の土地があることが必要です。



農業振興地域をあきらかにする

人の動きあれこれ



誕生おめでと、
ございます。

(六月)

(平) 伊藤宏行 まなみ 長女

(陰地) 刈田 正 米子 二女

(平) 村雲一仁 充征 長男

(陰地) 後藤好三 貴行 二男

(七月)

(平) 三浦省三 久美 長女

(上親田) 山口貞美 めぐみ 長女

喜久代 喜久代



おくやみ
申しあげます

(六月)

安江しずへ (平)

人口の動き

人口	4,056人
世帯数	957世帯
出生	4人
死亡	1人
転入	5人
転出	3人

農業振興地域の指定

村は農業地

地域特性生かし

農用地の指定は、農用地として定めるとともに、区域内の農業上の用途区分をあらかじめ定めるものです。

農用地区域

農業振興地域に入った農地などが、すべて農用地区域となるわけではありません。

指定の要件とされた集团的農用地や、土地基盤整備事業の対象地はもちろんです。これらと一体となつて整備開発をしようとする小団地の農地も入ります。

また山林原野などで、今後開発整備する予定地や、土地の保全なり利用上必要な施設の用地も含めます。

ただし、畜舎、サイロ、集出荷施設、納屋などは農用地区域に入りません。

また農用地等であっても、畜舎などの施設や住宅などにする土地は除外しておかなければなりません。

第二に農業就業人口の動向、経営意欲などからみて、農業経営の近代化がはかられる見通しがはっきりしていることが必要です。

第三に農業以外の土地利用の必要性を配慮して、これから相当長期にわたり農業に利用する土地である必要があります。

農用地の利用計画は

この計画では、その地域のなか

農用地の用途区分

区域内の土地利用区分は、田、畑、樹園地、採草放牧地、混牧林地の五つにわけられます。

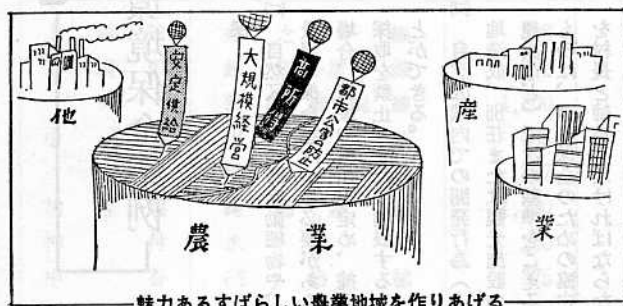
今後の基盤整備の方向づけがむずかしい土地も農地として、暫定的に定めることができます。

農地計画と整備計画

この計画は、いままでの構造改善事業で実施してきた土地基盤整備と、近代化施設の導入を地域全体にわたってマスタープランとして定めるものです。

計画を実現するためには、土地改良事業や構造改善事業といった個々の事業で行なわれますが、あくまでこの整備計画に基づいて計画されるのがたてまえです。

農業生産基盤の整備開発計画は地域における土地条件の改良、農



魅力あるすばらしい農業地域を作りあげる

地目別転換などといった土地基盤整備の構想をあきらかにするとともに、具体的土地改良事業をどこで行なうかあきらかにします。

農業近代化施設の整備計画は、農産物の生産、流通加工のための施設、機械をどこにどのような形で整備し活用するかをあきらかにする計画です。

村の計画はことし中に

村の計画はことし中に

村ではこの指定を受け、今後農業を守り育てるための振興計画を樹てるため、農業振興係のなかに事務局を置き、十人のかたに委嘱して農業振興地域促進協議会をつくりました。

また部落推進委員によって計画の基となる農家の皆さんの意向や地域を定めるための調査などを行



↑ 集団化された茶園も今後増えます

ないます。

こうした調査などを基に、ことしいばいに計画をたてて、来年度から実施の段階に入る予定です。

農家の皆さんも、今いちど自分の家の経営を考え、何を重点的に行なうか、また規模はどうするかなどじっくりと将来計画を練ってください。

そして、よりよい農業村として独立宣言をしたいものです。

無計画な開発にも待ったを

いよいよスタート村の自然環境保全条例

村のかけがえのない財産、自然環境を守るための東白川村自然環境保全条例が、七月において行なわれた議会定例会において成立公布されました。

最近のめざましい産業の発展、レジャーの普及によつて汚れた都市からいなかへ恵まれた自然環境を求めて、ひとびとや、施設が進出してきます。

また村内においても、事業の拡大などに伴つて団地の大規模化山林の伐採など、自然保護のために好ましくない行為もないわけではありません。

昨年話題となつた天然記念物ハナノキ自生地周辺の分譲別荘地としての開発計画、最近とくに多くなつた外来者の植物や岩石の持ち帰り、めだたないものでもなにかひとつひとつ失なわれつつあるのです。

このように私たちの村でもこのまま放置しておけば、いつかはこの貴重な自然環境を失なつてしまふかも知れないのです。
澄んだ空、緑の山々、きれいな水、この自然は我々が祖先から

受けついだ貴重な財産であり、これを守り後世に伝えることは私たちの責務です。

私たちは自然の価値を認識し、自然を愛し、親しみ、環境の保全とその賢明な利用をはかり、さらにそれを永久に持続できる努力をはらわなければなりません。

そのために、恵まれた自然を誇り、自然と調和した生活環境を築き、より豊かな郷土実現のためこんどの条例が制定されたものです。

それらの目的達成のためこの条例では規則によつて具体的な事項が定められていますので、その主なものをお知らせします。

(一) 自然区域内(山林・原野・湖沼河川)での次のような行為は

村長に届出、村長は三十日以内に自然環境保全の必要を認めるとき、行為の禁止、制限、その他必要な措置をとることを命じることができる。

(イ) 自然区域内での建築物、その他の工作物の新築や増改築
(ロ) 同地域内で五ヘクタールをこえる面積の山林の全滅に及ぶ伐

採

(二) 自然区域内の野生動物植物や景観の保全をはかる必要がある場合、区域や種類を定め、捕獲採取を禁止、または制限することができる。

(三) 自然区域内での開発行為(宅地造成、別荘または観光施設の建設など)で次の基準をこえるものは、環境保全のための協定を村長と締結しなければならぬ。

(イ) 宅地の造成は総面積一ヘクタール以上。

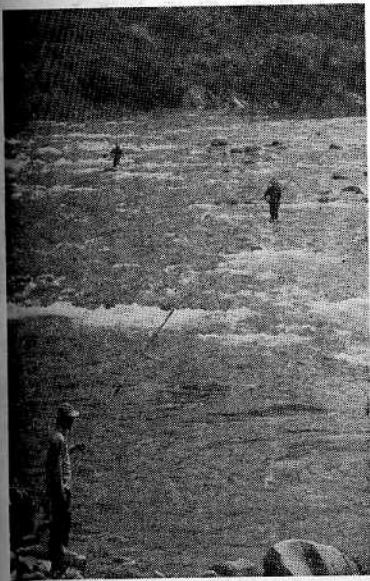
(ロ) 別荘、住家の建設は同一区域内十戸以上。

(ハ) 観光施設の建設は、平常の利用者が一日五十人以上として建設されるもの。

(ニ) 工場などの施設は、敷地面積が五十アール以上、または従業員五十人以上。

(四) 村長が自然環境保全のため必要があると認めた場合は、事業者、その他の関係者に対し必要な助言、または勧告をすることができる。

このように、規制や届出事項が定められていますが、私たちはこの条例や規則にこだわらず、ひとりひとりが自然をたいせつにする心がまえさえあれば、このかけがえのないものを失なわずにすむでしょう。



↑ いつまでも守りたい白川の清流

■銃砲刀剣類のいっせいで検査が行なわれます

銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、県公安委員会が所持許可をしているライフル銃、散弾銃、空気銃、その他建設用びよう打銃などの産業用銃砲や、狩猟用刀剣、風俗慣習上の理由で許可した刀剣類などの全般について検査が行なわれます。

おおむね九月中旬に、警察署、派出所、駐在所、または公共機関などで検査が行なわれますから、所持許可を受けているかたは、指定(通知)された日時に検査を受けましょう。

正当な理由がなく、この検査を受けなかったかたは、一万円以下の罰金を科せられることがありますからご注意ください。

ドライバーの皆さん、ハンドルはみんなの命です。

子ども老人を見たら赤信号で安全運転をしましょう。

村道舗装工事の明細

中谷線など二十九路線

総延長一万八千メートルを二千万円で

昨年度に引き続き、本年度も村道舗装が行なわれます。

こんど舗装されるのは、二十九

路線約一万八千四百メートルで総事業費に約二千万円が見込まれ八月下旬から九月いっぱいに行なわ

この工事は、さる八月七日工事入札を行ない、工事業者は越原地内が大脇建設（白川町）、神土・五加地内は栗山組（坂祝町）に決まりました。

工事費のなかには、舗装工事費路盤用砕石代、コンクリート管代が含まれ、この財源については農道舗装資金の借入れのほか一部

全面補修工事（オーバレーン）についても三百八十万円で西野建設（白川町）が請負い、この工事とあわせて行ないます。

村内道路網の整備は、産業発展に大きなつながりがあり、村発展の動脈的役割りに大きな期待が寄せられます。

部 落	路 線 名	延 長	工 事 費
大 明 神	重 洞 線	250	188,500
〃 〃 〃	中 峠 線	642	533,830
〃 〃 〃	榎 橋 線	350	329,870
〃 〃 〃	泓 沢 線	590	524,030
〃 〃 〃	穴 沢 西 線	350	329,870
〃 〃 〃	松 山 領 線	240	199,050
〃 〃 〃	日 向 角 線	605	531,570
〃 〃 〃	杉 本 領 線	572	646,730
〃 〃 〃	杉 林 領 線	412	357,770
〃 〃 〃	陰 地 線	700	584,350
〃 〃 〃	析 山 線	350	263,900
〃 〃 〃	日 向 山 線	1,200	1,112,150
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	350	475,020
上 下	親 田 田 線	808	699,710
〃 〃 〃	親 田 田 線	332	312,910
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	1,800	1,677,650
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	633	596,410
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	807	713,280
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	1,280	1,059,370
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	250	235,620
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	375	508,950
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	609	481,800
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	820	772,850
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	400	316,680
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	1,900	1,790,750
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	757	599,050
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	233	219,410
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	139	104,800
〃 〃 〃	〃 〃 〃 線	450	424,120
〃 〃 〃	計		16,590,000

けいしん

毎年このころですが八月から九月にかけて、二つか三つ大きな台風がやってくるものと覚悟しておかなければなりません。

日本全体からみれば、本土に上陸する台風は、この八月がいちばん多く、とくに西日本に襲っています。台風は、はじめは弱い熱帯性低気圧として、南の海上に発生し、しだいに発達して域内の最大風速が十七メートル以上になると台風と呼ばれます。発生した台風が本州の南海上を北西に進んでいるときは時速二十キロ程度ですが、転向点を過ぎて北東に向きをかえると速度が早くなり、四十キロぐらになるのが普通です。この転向点の位置によって、台風が日本に上陸するかどうか、ほぼ見当がつくわけです。

台風対策については、どちらのご家庭でもいろいろ研究されていることでしょうが、案外お忘れがちな、トランジスタラジオや懐中電灯の電池の用意です。充電式のものでしたら今のうちに差しこんでおきましょう。ロートン二〜三本は買い足しておきたいのですが、お買い物のついでに心がけておきましょう。

成人病
予防検診

意外に多い要注意

いまいちど考えてほしい未受診者

病気の予防、早期発見など村内皆さんの健康度を確かめるための成人病予防検診が、こしも八月四日から六日までの三日間、村内各会場において行なわれました。

この検診は、村が中心となって岐阜大学衛生学教室の協力を得て村内満三十歳以上の人を対象に広範の病気のふるいわけを行なったものです。

その主な内容は、問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(貧血、糖尿病)、打聴診、健康指導などが行なわれ、その結果どこかに異常が認められた人は、さらに九月に行なわれる精密検診によって、指導や治療など具体的な指示が与えられることになっています。

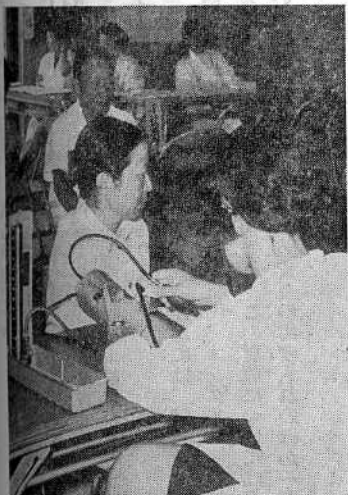
費用は例年と同じように全額村費負担となっていますが、この特典にもかかわらず全対象者千六百二十一人のうち受診された人は八百七十七人(五四・一パーセント)とまだまだ成人病に対する認識が低いことが残念です。

こんど受診された八百七十七人のうち、何らかの異常が認められ精密検査の必要があると判定された人が二百六十六人と全体の三〇パーセントもあったことからみても、受診されなかったかたはいまいちど考えてみる必要があるようです。

自分はまだまだいいだろう、病気などしたことがないといった考えは誤りであることが、過去の成人病予防検診の結果でもあきらかになっています。

一般に成人病といわれるものはそういった若いときの無理の積み重ねや、本人の自覚意識のないうちに進行しているのが多いということにも注目したいものです。

今回の成人病予防検診の結果は別表のとおり



↑ 血圧測定も慎重に

ですが、精密検査と管理検診が終わった後、総合結果としてお知らせする予定です。

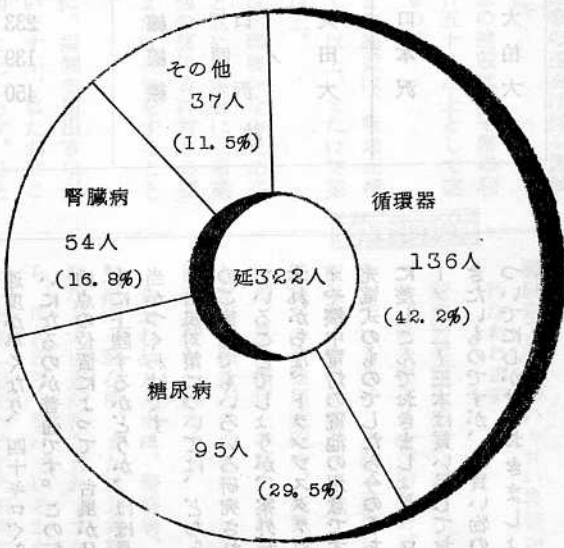
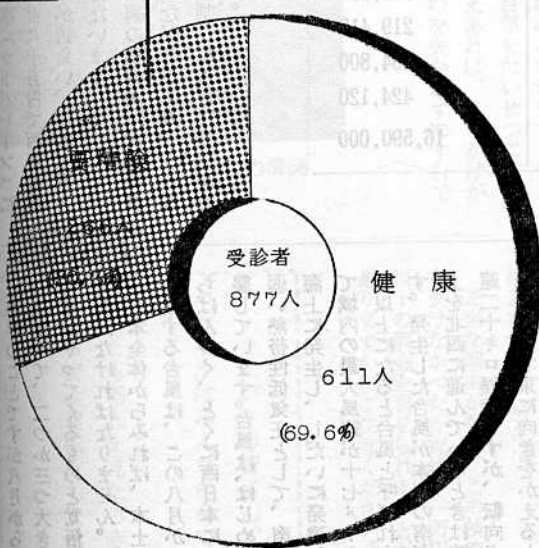
衛生学生も

訪問調査に一役

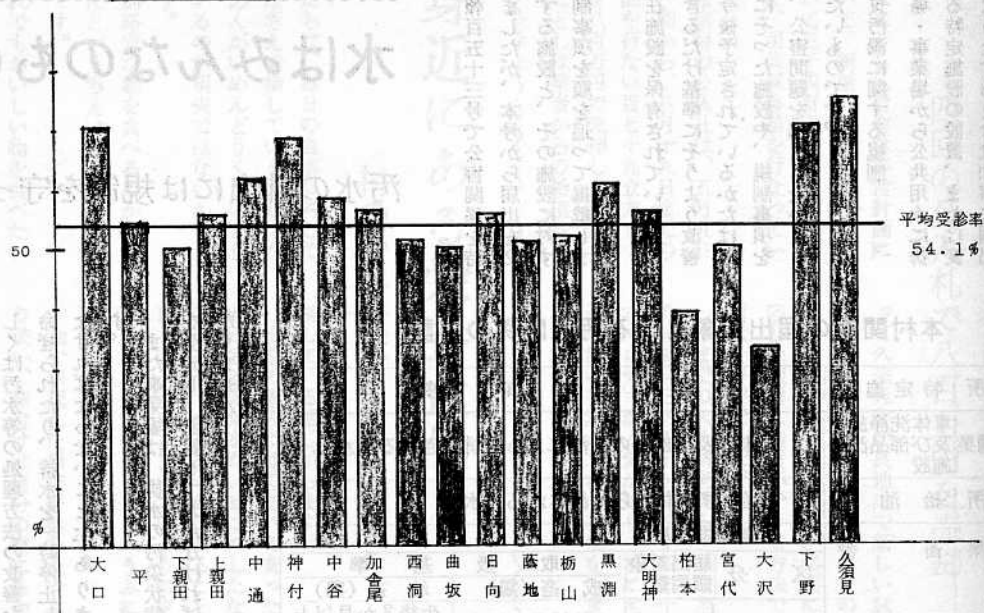
こんどの成人病予防検診に引き続き、看護婦の資格を持ち、さらに保健婦、助産婦の勉強をしている県立衛生専門学院の学生の協力で、村内全家庭の訪問調査を行ないました。

健康度

要精検の内訳



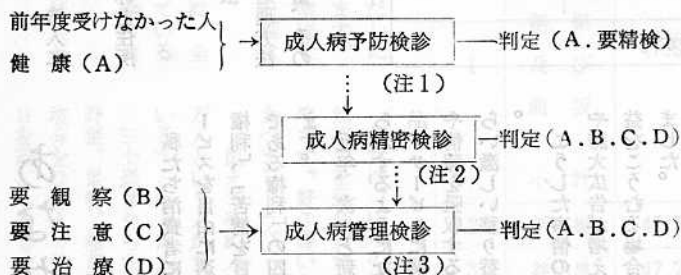
部落別受診率



成人病検診のあらまし

毎年行なわれている成人病検診といっても、ひとりひとりの健康度に
応じて検診の形がちがいます。

成人病検診には、予防検診、精密検診、管理検診があり、その流れを
図で示すと次のようになります。



(注1) 成人病予防検診

年1回の健康状態の確認、予防、早期発見を目的として行ないます
成人病の診断というより、異常がないかどうか、ふるいわけのための
検診です。健康と要精検に判定されます。

(注2) 成人病精密検診

予防検診でふるいわけられた異常についてくわしく検査をして診断
され、健康、要観察、要注意、要治療に判定されます。

今後の生活上の注意、検診の受けかたについて指導を行ないます。

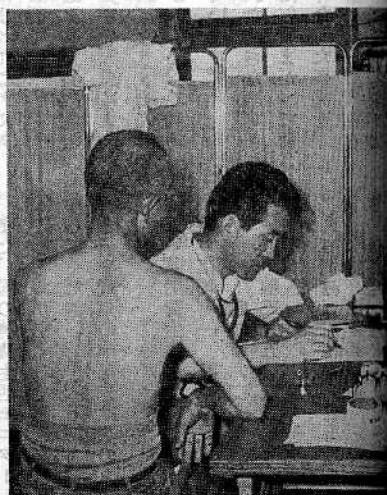
(注3) 成人病管理検診

要観察、要注意、要治療の人についてその人の悪いと思われる箇所
を中心に検診をすすめ、より悪くならないよう、また早く回復できる
ような指導を行ないます。

そのための調査をみなさんの協
力でこんど実施できたものです。
その結果は、村の成人病予防と
して住まいはどんなことに気をつ
けるのか、食事はどんな傾向なの

↓ 結果につい
てアドバイスす
る担当医師

それらの結果を、
これからどうした
ら予防していけ
るのか、身近な
私たちの問題と
してまとめられし
まい。



水はみんなのもの

汚水の排出には規制を守って

広報百五十三号で公害関係の特集しましたが、本号から届出を必要とする施設と、その施設に対する規制事項を順を追って掲載します。

現在施設を保有されているかたはできるだけ基準にそりよう改善し、今後予定されているかたは、基準にそった施設や、規制事項を守り、公害問題を起こさないようにしたいものです。

■水質汚濁に関する規制

工場・事業場から公共用水に排水する特定施設の設置、または変更しようとするときは知事に届出しなければなりません。

規則に定められた基準に合わない汚水は排出してはならないこと

本村関係の届出対象となる汚水関係の施設

対象事業所	特定施設	規制事項
自動車整備業	車体洗浄施設及び部品洗浄施設	車体及び部品の洗浄によって排出される汚水
給油所	給油所	給油所全体から排出される汚水
畜産業	畜舎	家畜別規模基準
		区分 届出対象頭数 取 扱 基 準
		成 畜 (鶏) 幼 畜 (鶏)
	牛 馬	10頭 生後12月か以上のもの 生後3か月以上10か月未満のもの 0.5頭
	豚	繁殖豚 30頭 生後8か月以上のもの 生後3か月以上8か月未満のもの 0.5頭
	肉 豚	生体重50kg以上のもの 生体重50kg未満のもの 0.5頭
	鶏	採卵鶏 1,000羽 ふ化後15日以上もの 150日未満のもの 0.5羽
	ブロイラー	すべて 0.5羽
豆腐製造業	湯煮施設	施設から排出される、汚水

なっています。

もし汚水を排出したり、排出する恐れのある場合は管理方法、もしくは汚水等の処理方法の改善を命ぜられたり、排水を一時停止しなければならぬことがあります。

また事業場は、排水の汚染状態を測定し、記録しておく必要があります。

(一) 氏名、名称及び住所、法人にあつてはその代表者名

(二) 工場、事業場等の名称と住所

(三) 特定施設の種別

(四) 構造

(五) 使用の方法

(六) 汚水等の処理方法

(七) 排水の汚染状態及び量、その他の規制事項

あなた自身もテストを

不当表示・誇大広告に対処

私たち消費者には、「商品やサービスを選ぶ権利」、「知る権利」、「苦情を言う権利」、「安全である権利」の四つの権利があります。

近年、次々と新しい製品がはんらんするようになり、消費者が商品、サービスに関する正しい知識や情報を吸収するいとまもないくらい激しい移り替りをしています。

こうした事情のもとで不当表示や誇大広告が増え、消費者が不利益をこうむる場合も多くなってきました。

私たちは、もう他力本願で過ごすことはできません。

自分自身の力によってこれに対処する心構えが必要です。

有害の疑いのある飲食品や危険な商品が賢い消費者の知恵によって追放されなければなりません。

台所で使われる小さなスプーンにも表示がされています。

洗剤に添えられた小さなスプーンを熱湯で洗ったら、まがって使えなくなるようになった事実を、主婦が一枚の葉書に託して意見を述べたことが、スプーンに法的な表示をつけさせたのです。

テストすべきものはテストし、検査すべきものは、県衛生研究所工業試験場、国の工業品検査所などの機関の協力を得て、必ず納得できる解決をしてくれまます。

苦情の処理は、本来商品やサービスの直接の供給者である事業者が当たることはとうぜんのことですが、話し合いで円満解決をはかるためのあつせんは村においても努力します。

また、国の消費生活モニターも配置してありますのでどしどし利用してください。

苦情や意見の申出先は次のとおりです。

■岐阜県消費生活センター

岐阜市司町一 岐阜県岐阜総合庁舎内 電話六二一六二二三

(内線三九五〇三九七)

■消費生活モニター

東白川村五加柏木 古田順子

東白川四三八五

東白川村役場総務課総務係 東白川一、四一

ひのき柱材に人気

四回の公入札で八百万円を売却

村はことしも村有林経営計画に基づいて、新築、久須見の村有林において三千四百万円の収入を見込んで、現伐採事業を行なっています。

生産素材の公入札は、五月九日の第一回から、八月十九日までの第四回を行ない百七十九立方メートルを八百万円で売却しました。特にことしは業者からの希望もあ

って久須見谷比良地内で新しい試みとして、立木を伐倒したままの状態で公売に付し、買主が必要に応じた適材に造材ができる方法で行ない好評でした。

今までの入札結果から、ひのきの柱材（三メートル材の十四・十六センチ）が人気があり、特に元玉の節の有無が木材の単価を大きく左右しているようです。

身近にある栄養食品

村の栄養改善推進委員から

私たちは、毎日の食事に対して

どんな考えで接しているでしょうか。あながいめんどくさいと思

っているのが現実ではないかと思

います。特別高価な物を食べるの

私たちは、毎日の食事に対して

自然の恵みにはぐまれて育った

わが家の野菜をたいせつにした

が、ビタミンAを十分に取るこ

とができ、かぜをひかないよう

に皮ふや鼻、のどの粘膜をじよう

ぶにしてください。

油で料理した緑黄野菜をたっ

ぷり使い、味付けは自分の家にあ

った好みの味で……。カボチャを

煮るにしても、にぼし、昆布、しい

村有生産素材公売結果表

回数	生産地	入札 (処分) 月日	売 払 額	材		積 計	㎡ 当り 平均単価
				ひのき	その他		
1	新 築 及 曲 小 計	47.5. 9	650,000	12.734	3.305	16.039	40,525
			680,000	13.632	1.261	14.893	45,659
			980,000	19.070	3.839	22.909	42,777
			864,000	16.679	1.988	18.667	46,284
			720,000	13.951	3.070	17.021	42,300
			3,894,000	76.066	13.463	89.529	43,494
2	新 築	47.5.16	450,000	9.568	1.542	11.110	40,504
3	谷比良	47.7.25	1,705,100	31.978	350	32.328	52,744
4	谷比良	47.8.18	1,950,000	45.702	0.120	45.822	42,555
計			7,999,100	163.314	15.475	178.789	44,740

好みの味付けをして食膳にだした

偏食は、いつの間にかからだの

らまた変わった味が楽しめます。

抵抗力を弱め病気の下地を作るも

お金があっても病弱では幸福で

のです。好き嫌いをなくよくかんで

はなく、つとめて手をかけた副食

を食べましょう。

を食べたいものです。

「飢えて死ぬ人は少ないが、何

ニースでも報じたように、全

万人という人が食べすぎて死んで

国的に動物性の脂肪はとれている

いる」といった人があります。

が、乳製品、生野菜、植物性の油

が不足しているそうです。

村の調査でも同じような結果が

でました。

近隣関係

私たちが社会生活を営むうえに

私たちは、やゝもすると自分の

自分のところから騒音、畜産に

みなさんは「人権擁護委員」と

人権擁護委員は人権の番人とも

村の人権擁護委員は次のかたで

神土西洞 河田勘市氏

おとうさんといっしょ

好評越原保育園で父親参観

見たり、体験したりして、保育ということにもっと関心を持ってもらおうと、この父親参観が試みられました。

当日の参加者五十人のうち、父親は三十人、あとは父親の都合が悪く祖父や、母親とまずまずの出席でした。

一日のレポート

まず父と子の朝の体操からこの一日が始まり、子どもたちに手をとられてどうやらできたところで保育室で七夕の飾り付けを行ないました。

なれない手つきで、色紙を折ったり、切ったり、子どもたちとの楽しい飾りつけは、ほんとうにはほえましいものがありました。

続いて給食の時間、父親は持参の弁当でしたが、その前に子どもたちの給食の状況に関心を持って熱心に参観しました。

給食が終わって子どもたちが居る時間は、

全員で周囲の草刈りや草取り、ダンブを使つての庭の整地作業などの環境整備を行ないました。

その後遊戯室でいっしょに映画を観賞し、午後四時に全部の日程を終わり、園児とともに降園しました。

今まで家庭での親子という縦の関係から、保育園で友だち同志という横の関係に移りつつある子ども、発達の段階を親ようとする父親の気持が、意外に多い参加者となったようです。



保育は、母親や保母だけのものではあつてはならないことが、この参観によって、父親の間に浸透した。

たこと、これがこの催しの大きな成果だったといえます。

いっしょに「コンニチワ」

東京村人会の皆さんが里帰り

ことしも八月一日、東京村人会の皆さんがそろって里帰りをされました。

この里帰りは、昭和四十四年からことしで四回目で、それぞれ東京で忙しく働いていられる百名の会員の中から、希望者を募って村を訪問しようとな行なわれているのです。

ことしも、安江時三会長以下七名のかたがそろって帰られ、村関係者らと親しく歓談しました。

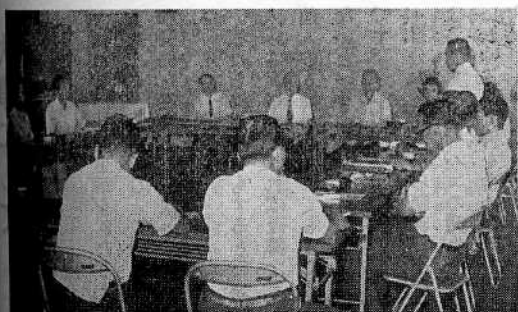
東京での厳しい生活談、ふるさとのできごと、むかしの思い出話など話は尽きることなくはすみ、年ごとに東京、東白川の距離感がなくなっていくようです。

なかでも共通した話題として、今後村人会とのつながりをより深め、意義を高めるためにも、青年層の加入と活躍を望む声があがり双方で積極的に努力しようという話が多くなりました。

月にかけて単独に里帰りをされたかたも多くあり、その交流が年ごとに活発化することは、よろこばしいことといえます。

また、村人会では、未加入者の加入を呼びかけています。

← 話題のつきぬ懇談会場





ボンド・シンナー

使用販売を規制

少年のボンド遊びに注意を

売ったり、与えた場合は二年以下の懲役か、五万円以下の罰金が科せられます。

シンナー、ボンドなどの危険性

これらの接着剤には、トルエン、酢酸エチル・メタノールなどの有機溶剤が含まれています。これらには、次のような危険性があります。

やめたまえ
その足もとで
死が待っている



(一) 体内の脂肪質を溶かす性質がある。
(二) 麻酔性は、外科麻酔剤の二つ

(三) 視神経に対し特異な作用をするという毒性があるので、乱用のしかたによっては十分死の危険をもっています。
この危険なボンド遊びをする場所は、自宅に限らず喫茶店や映画館、神社やお寺の境内、川原などでかくれて吸うことが多いのです。これらの少年を発見されたらすぐ警察へ連絡してください。
とくに薬局や文房具、塗料店など業者のかたは、少年がボンドやシンナーを買いにきた場合は、何に使うかよく聞き、注意して売って

【乱用少年の特徴】
・吐く息や衣類からシンナーのにおいがする。
・学力や仕事の能率が急に低下する。
・食欲が減退し元気がなくなる。
・顔に油気がなくなり口のまわりが白くあれ、だ液を吐きだしている。
・歩行や言語、行動に安定性がない。
・子どもの部屋に不必要なビン・オイル袋があったり、シンナーのにおいがいつもしている。

国道四一号線に

避讓ゾーンが誕生

ことしの六月、毒物および劇物取締法が一部改正され、シンナーボンドの使用販売については、八月一日から次のように規制されました。

■規制の内容

(一) 酢酸エチル・トルエン・メタノールを含有するシンナーや、接着剤をみだりに吸ったり、吸う目的で持っている三万円以下の罰金が科せられます。
(二) シンナーやボンドを吸うこと

交通事故の多発路線である国道四一号線は、あらゆる事故防止対策が講じられながらも、交通事故死者は依然増加の傾向にあり、ことしに入ってから七月末までに、早くも二十八人の死亡者が発生しました。

そこでこれに対処して、新しく「全線はみ出し禁止を前提とした避讓ゾーンの設定」と、「カーブ地点における段階的速度規制の実

施」が行なわれることになりました。避讓ゾーンは、第一期工事として下呂町三ツ測、俣井戸地内、さらに下呂町東上田地内の三カ所で着工され、近く完成の運びとなっています。避讓ゾーンは、沿道の適当な場所に順次増設され、増設箇所、道路条件に、にらみ合わせて段階的に、「はみ出し禁止規制」が全線にわたって延長される予定です。

貨物積載その他の理由で、速度ののそい車両は、避讓ゾーンにさしかかったときは、必ず避讓ゾーンに入ってから、後方の車両に進路をゆづってください。また、法的にも避讓の義務が負わされており、これに違反すると処罰されることにもなります。

従来、右側部分はみ出し禁止の区間は、後続車が左側部分の中で追越しすることができず、一台の低速車のために何台もの後続車が連らなつて、一種の交通渋滞を招集することになり、このイライラ運転が事故につながることも考えられていました。しかし、避讓ゾーンが設定されれば、前車を追越す場合、センターラインを越えな

くても、安心して追越しができ、事故の心配もなくなるというわけです。

段階的速度規制は、カーブ地点（半径五〇メートル～半径一〇〇メートル）に、さしかかる手前から五〇キロ～三〇キロと、順次速度を落とすよう規制し、重大事故の防止をはかるうとする速度規制です。

この速度規制は、全線でおおよそ六十カ所が選定され、うち第一次的に四十六カ所が、七月二十八日に告示され、八月五日から施行されています。

ことしも大活躍本村チーム

中学
一般 郡・県大会で好成績あげる

夏はスポーツのシーズン、ことしも七月から各地でいろいろなスポーツ大会が開かれ、本村からも各種目に参加、すばらしい好成績をあげました。

なかでも、昨年大活躍をした男子バスケットボールチームは、郡可茂地区大会と実力を発揮して九月に行なわれる県大会へ進出します。

また東白川中学校の男子バレーボールチームも、郡大会二位、可茂地区大会に優勝、八月七日、八日に行なわれた県大会で準優勝という大活躍をしました。

村が押しすすめている健康で明るい村づくりは、スポーツ活動においてもその成果を結びつつあり健康なからだとすばらしいチームワークが、こうした優秀な成績につながったといえましょう。

いままでは行なわれた大会の主な成績を紹介いたします。

■加茂郡体育大会—七月三十日

男子バスケットボール 優勝

青年剣道 優勝

ソフトボール 二位

家庭婦人バレーボール 二位

射撃 二位

男子バレーボール 三位

軟式野球 三位

軟式庭球 三位

卓球教員 三位

■加茂郡青年体育大会—八月六日

男子バレーボール 優勝

女子バレーボール 二位

卓球 二位

(中学校)

■中学校郡体育大会

七月二十一日～二十二日

男子バスケットボール 優勝

女子バスケットボール 優勝

男子バレーボール 二位

女子卓球 二位

剣道 五位

■中学校可茂地区大会
七月二十七日～二十八日

結核

結核はついこの間まであちらこちらで聞かれる病気でした。戦前戦後にわたり結核で若くして死んだ人を多く記憶されていると思います。

しかし今では医学の進歩と、抗生物質の発見で非常に減ってきました。だからと言って全くなくなつてしまったわけではありません。結核は新たに老人結核として芽を出しつつあります。

▼以前に結核にかかったことのある人

▼石工、木工、はた織りなど細かいちり、ほこりを吸って生活し肺が汚れているといわれた人

▼慢性気管支炎・気管支喘息のある人

などはかり易いものです。結核は結核菌による徐々に伝染する病気です。

結核の感染は多くの人が経験しますが

- 一度に多くの菌を何回も吸いこむ
- 抵抗力、体力がおちている
- 生きのよい菌を吸いこむなどで発病します。



伝染病の巻 ④

結核予防は結核予防法という法律に基づいて、定期健康診断、予防接種、ツベルクリン反応が原則としておこなわれています。

▼ツベルクリン反応

結核にかかっているかどうかを知る検査です。

▼B C G

牛型結核菌を用いて作られた菌で結核の予防接種です。ツベルクリン反応陰性、疑陽性の人は必ず受けましょう。

▼レントゲン間接撮影

肺に病変、異常所見があるかどうかの大まかな検査です。これで異常が疑われたら精密検査を受けなければなりません。

結核にかかった人については、法律によって、医療費の一部補償がおこなわれています。

とかく結核を軽くみがちな現在ですが、ふりかえってみました。

住民検診の受診率を上げるのが結核を発見する率を高める、これほど適度な検診はありません。

ことしは、すでに住民検診は終了しましたが、とくに外に仕事に出て毎年受けていないひとは、必ず何かの機会を利用して、結核健康診断が必要です。



■ことしも新卒者八十人へ広報を送りました。そしてその返事が係の方へ届きつゝあります。来月号からふるさとへの便りとして掲載する予定です。

■今月号の特集、農業振興地域の指定は、村の将来へ大きな影響を与えるだけに、村ぐるみの理解と、慎重な計画を考えていきたいものです。皆さんの意見や、体験をお寄せください。

■また、村の環境保全条例についても、皆さんひとりひとりの自覚がなければ意味がなく、今後の理解と協力を求めたいと思います。